独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	コタ株式会社	コード	4923
提出日	2021/1/28	異動（予定）日	2021/1/25
独立役員届出書の提出理由	常勤監査役冨永渉氏の辞任により、補欠監査役岡森久倫氏が社外監査役に就任するため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	原　正和	社外取締役	○										△					有
2	種田　ゆみこ	社外取締役	○													○		有
3	村田　智之	社外監査役	○										△					有
4	竹仲　勲	社外監査役	○													○		有
5	岡森　久倫	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	原正和氏が代表社員を務める弁護士法人あすなろとの間で法律顧問契約は締結していないものの、同事務所に対し、個別に依頼した案件毎に、同事務所が作成した報酬規程に基づく他の会社と同一の取引条件、価格条件で、弁護士報酬を支払った実績があります。なお、同氏個人に支払った弁護士報酬はありません。	原正和氏は弁護士として企業法務に精通され、その豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の社外取締役の責務を果たしていただけるものと判断し、選任しております。 なお、同氏は他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。
2	該当なし	種田ゆみこ氏は公認会計士及び税理士として企業会計と税務に精通され、その豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の社外取締役の責務を果たしていただけるものと判断し、選任しております。 なお、同氏は他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。
3	村田智之氏は平成20年７月から平成22年６月までの２年間、当社と監査契約を締結している監査法人和宏事務所の補助業務を行っておりましたが、同監査法人は当社の他に上場会社の監査を10社（令和２年５月現在）行っていることから、同監査法人に対する当社の影響は限定的であり、当社と同氏との関係は希薄であります。	村田智之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、これまで培ってきた経験や財務及び会計分野における高度な知識を活かし、客観的かつ公正な立場に立った経営の監視及び有効な助言がいただけるものと判断し、選任しております。 なお、同氏は他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。
4	該当なし	竹仲勲氏は税理士の資格を有しており、これまで培ってきた経験や財務及び会計分野における高度な知識を活かし、客観的かつ公正な立場に立った経営の監視及び有効な助言がいただけるものと判断し、選任しております。 なお、同氏は他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。
5	該当なし	岡森久倫氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、これまで培ってきた経験や財務及び会計分野における高度な知識を活かし、客観的かつ公正な立場に立った経営の監視及び有効な助言がいただけるものと判断し、選任しております。 なお、同氏は他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。